

利根川河口堰大規模地震対策事業監理協議会 議事概要

日 時：令和8年5月25日（月）16：00～17：00

場所：（独）水資源機構 本社602会議室（Web会議併用）

配付資料：利根川河口堰大規模地震対策事業監理協議会資料

議事要旨：

- 利根川河口堰大規模地震対策事業監理協議会規約の変更案が了承され、本日より施行されることとなった。

- 事務局より令和7年度事業実施状況・令和8年度事業実施予定について報告し、各委員より以下の意見を頂いた。
 - ・ 資材価格や人件費の高騰等が予想されることから、引き続き工期の短縮やコスト縮減に努めていただき、適宜適切な情報提供をしていただきたい。
 - ・ 水利用に影響が生じないよう事業を実施いただきたい。
 - ・ 地元市町や地域住民等への影響が最小限となるよう、十分丁寧に対応していただくとともに、関係者へ適宜適切な情報提供をしていただきたい。

以 上